

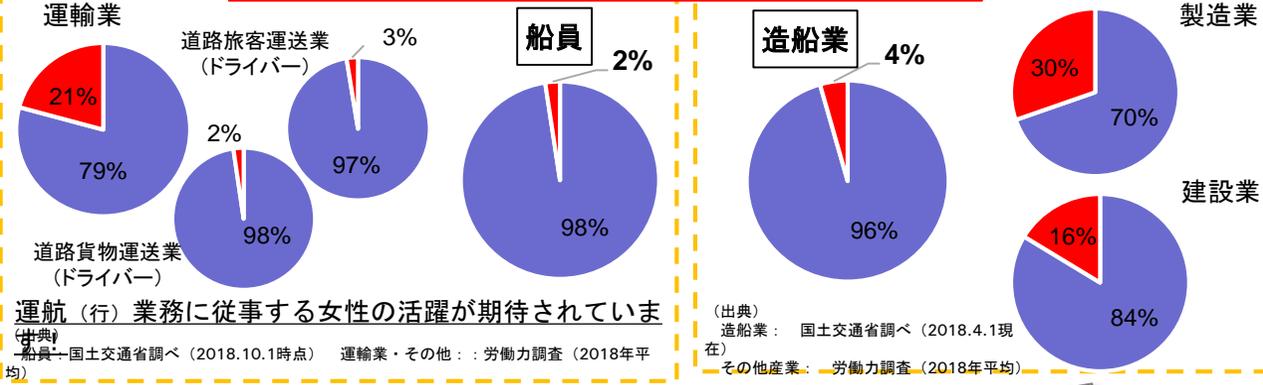
- 「働き方改革」の一環として、あらゆる分野における女性の活躍を目指した女性が働きやすい魅力ある職場づくりが、オール・ジャパンで進められています。
- 船の運航や造船、舶用品製造などは、「男性中心の職場」、「身体的負担の大きい作業が多い」等のイメージが定着しているからか、他産業に比べて女性の活躍が少ない産業です。
- しかしながら、最近では、福利厚生充実や就労環境、施設改善など事業者の前向きな取り組みにより少しずつ女性就労者は増えています。

海事産業のイメージや疑問点

- ・男性並みの体力が必要なんじゃないの…！
- ・更衣室や休憩室は綺麗な…？
- ・女性用の船内施設や女子寮はあるのかな…？
- ・結婚や出産しても働き続けられるの…？
- ・実際に働いている女性の声が聞いてみたい…！

**安心してください！
具体的な取り組みや先輩の声を紹介します**

他産業に比べるとまだまだ女性の力が必要な業界です！



海事産業における女性活躍推進の取組事例集

「輝け！フネージョ★」プロジェクト



国土交通省は、海事業界の取り組みや先輩女性の声を広く紹介する「**海事産業における女性活躍推進の取組事例集**」を作成し、国土交通省ホームページで公表！



海事業界への就職を検討する貴女！ 女性にとって魅力ある職場づくりに悩む経営者の皆さん！ 是非、取組事例集を手にとって下さい！



経営者の皆さん！ 本事例集に貴社の取り組みを掲載しませんか？

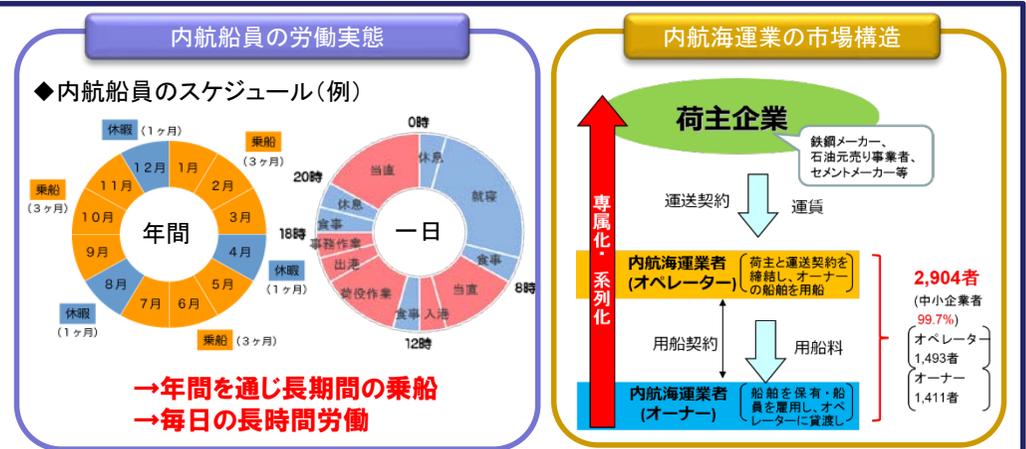


～定期更新にあわせて追加掲載を行えます！
～所属団体や最寄りの運輸局にお問い合わせ下さい。



課題・背景

- (1) **内航船員**: 船員の不足・高齢化が進行する中、陸上との人材確保競争が激化しており、働き方改革を通じ内航船員という職業を魅力ある職業へと変えていく必要。
- (2) **内航海運業**: 脆弱な経営基盤・荷主との硬直的關係という構造的課題に加え、今後到来する内航海運暫定措置事業の終了等の事業環境の変化を踏まえ、内航海運事業のあり方を総合的に検討する必要。



➡ 船員の働き方改革・今後の内航海運事業のあり方について、交通政策審議会海事分科会の各部会において検討

船員の働き方改革に関する検討

(交政審海事分科会船員部会※) 2019.2.20～

※部会長: 野川 忍 明治大学専門職大学院法務研究科 専任教授

- 健全な船内環境づくり
 - ・メンタルヘルス、身体健康管理、供食環境の改善等
- 労働環境の改善
 - ・労働時間管理や休暇取得のあり方、多様な働き方への対応等
 - 女性も活躍しやすい就労環境
 - 若者にとっての職の魅力向上



(内航旅客船の女性船長)



(入社6年目の二等航海士)

内航海運のあり方に関する検討

(交政審海事分科会基本政策部会※) 2019.6.28～

※部会長: 河野 真理子 早稲田大学法文学術院 教授

- 内航海運暫定措置事業終了後の事業のあり方
 - ・市場環境の変化への対応等
- 荷主等との取引環境の改善
 - ・必要とされる追加的コスト負担の適正な配分等
 - 内航海運に従事する船舶



(主力船型の総トン数499トクラス)



(モーダルシフトを担うRORO船)

内航船員の働き方改革・新たな内航海運事業への変革の実現

- 近年、造船業が盛んな地域において、官民連携による工業高校への造船コースが新設。
- 国土交通省は、この流れを後押しするべく、教材の作成・普及や造船教育担当教員の養成支援を実施。
- また、インターンシップ等を通じた地域の教育機関と造船企業のネットワーク再構築も支援。
- これら取組の推進により、女性を含む造船業を目指す若者の拡大を図る。

造船専門教育実施高校



■ 造船工学の新教材づくり 【2016年度、国交省予算】

- 就職先となる造船事業者や高校教員のニーズを踏まえ、時代に即した魅力ある教材や参考図書を作成。
 - ※ 造船設計技術者、工業高校教員、海技研、大学等による編集委員会で議論を重ね、2017年3月末に完成。
 - ※ 2018年度から、各工業高校で使用されている。



〔造船工学新教材〕

■ 造船教員の養成プログラムの作成 【2017-2018年度、国交省予算】

- 造船教員の研修プログラム・ツールの検討
- 造船集積地域間の連携による持続的な運営体制の検討
 - ※ 工業高校、教育委員会、業界団体からなる検討会で議論を重ね、2017年度末に素案を作成。
 - ※ 2018年度にトライアル研修を実施し、検証したものを2019年度から活用されている。



〔トライアル研修の様子〕

■ 地域の教育機関・造船企業間のネットワーク再構築のためのインターンシップ等実施ガイダンスの作成 【2015-2016年度、国交省予算】

- 高度な専門知識の教員が生徒・学生に造船の魅力を伝えることができ、生徒・学生が地元の造船企業を魅力ある就職先候補として認識できる環境づくりのため、地域連携による造船所でのインターンシップ等を推進。
- 2015年度及び2016年度に長崎・大分地域でモデル事業を実施し、ガイダンスとして取組む。

〔ガイダンスの主な内容〕

- ✓ 地域の中小造船企業と教育機関の連携体制づくり
- ✓ 造船の理解・関心を高めるために効果的なインターンシップモデルカリキュラム
- ✓ インターンシップ実施にあたって造船事業者が行うべき準備・手続き・学校の調整等



〔インターンシップ等実施ガイダンス〕

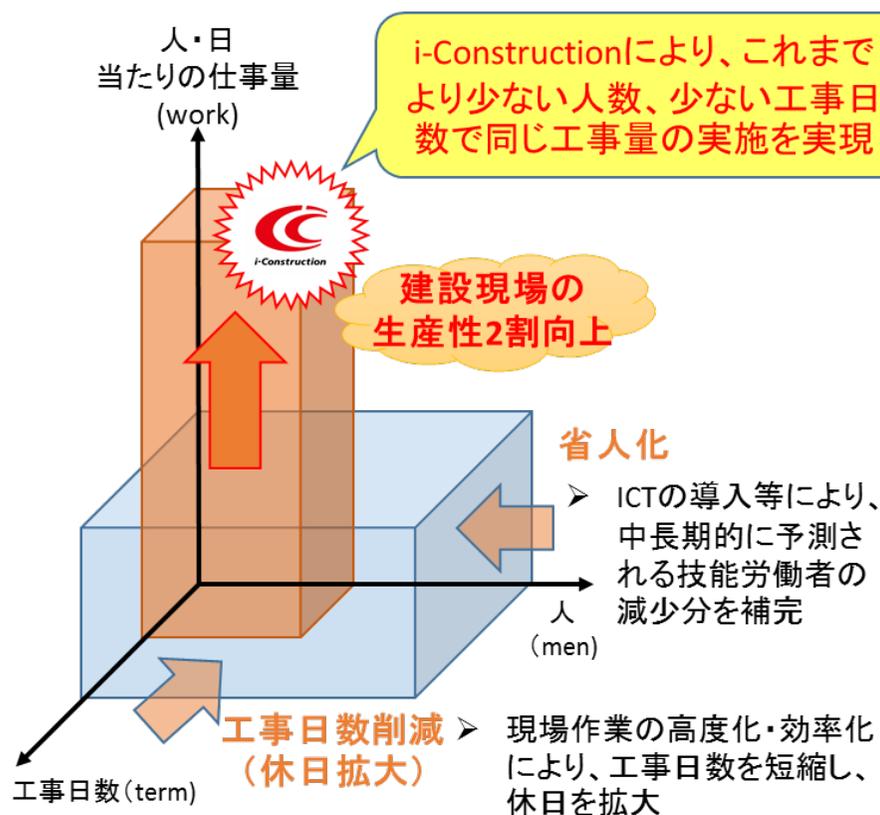


〔モデル事業の様子〕

- 建設業は社会資本の整備の担い手であると同時に、社会の安全・安心の確保を担う、我が国の国土保全上必要不可欠な「地域の守り手」。
- 人口減少や高齢化が進む中であっても、これらの役割を果たすため、建設業の賃金水準の向上や休日の拡大等による働き方改革とともに、生産性向上が必要不可欠。
- 国土交通省では、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、建設現場の生産性を、2025年度までに2割向上を目指す。

測量	<p>3次元測量(UAVを用いた測量マニュアルの導入)</p> <p>従来測量 → UAV(ドローン等)による3次元測量</p>
施工	<p>ICT建機による施工(ICT土工用積算基準の導入)</p> <p>従来施工 → ICT建機による施工</p>
検査	<p>検査日数・書類の削減</p> <p>人力で200m毎に計測 → 計測結果を書類で確認 → 3次元データをパソコンで確認</p>

【生産性向上イメージ】



- 建設業においては、他産業を上回る高齢化が進んでおり、近い将来高齢技能者の大量離職が見込まれていることから、担い手の確保が重要な課題。
- 平成26年8月、建設業における女性の更なる活躍を国内人材の育成・確保策の柱の一つに位置づけ、女性技術者・技能者の5年以内の倍増を目標とした「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を官民で策定し、取組をスタート。
- 策定から5年が経過する令和元年にはこれまでの取組の総括、新計画の策定を行い、建設業界が自律的・継続的に女性活躍に取り組み、男女を問わず働きやすく魅力的な産業への加速化に向けた取組が必要。
- 特に取組が遅れている地方の中小建設企業や専門工事企業については、国から更なる意識の醸成を促していくことが必要。

地域ブロックでのアクションプログラム策定に向けた検討

- 令和元年には業界全体としての女性活躍推進のための新計画が策定される。
- これを受け、各地における取組を加速化するため、地域ブロック(又は都道府県)のアクションプログラムの策定に向けた検討を実施

【主な取組】

- 官民で策定した新計画を踏まえ、女性活躍の取組が進んでいる地域ブロック(又は都道府県)において、それぞれの事情を考慮した、アクションプログラムの策定に向けた検討を実施

建設業の女性活躍「成功・失敗事例集」の策定

- 地域の中小建設企業が建設業における女性活躍の取組が5年を経過することから様々な成功、失敗事例を収集が可能になった。
- 建専連の「経営革新支援研修会」で実施したアンケートでは40.4%が「経営者向け優良事例集」を希望(具体的内容が欲しいとの意見もあった)

【主な取組】

- 経営者に向けて、地域中小建設企業における女性技術者・技能者の確保・育成へ向けた取組の成功・失敗事例集の作成及び水平展開

女性技術者・技能者の就業継続や職場復帰に役立つ地域セミナーの開催

- 地域中小建設企業では、女性の採用、育成の取組が始まってもロールモデルがなく、産休・育休後に復職できない、あるいは復職してもすぐに辞めてしまうという思い込みがある。
- 今、育児や子育てとの両立に奮闘しながら活躍する(してきた)女性の実体験を共有することで、離職防止や職場復帰につなげるとともに、これらが当たり前の取組になるよう意識を醸成していく。

【主な取組】

- 今後、産休・育休・育児を迎える女性技術者・技能者やその対応に悩む経営者層を対象に、全国ブロックで、産休・育休後、育児中でも活躍する女性の実体験や課題を共有するセミナー等の開催、事例集を策定

【施策の重要性を示す根拠(閣議決定等)】

- 男女共同参画社会基本法(H11.6.23公布・施行→第4次男女共同参画基本計画(H27.12.25閣議決定))
- 女性活躍加速のための重点方針2019(R1.6.18すべての女性が輝く社会づくり本部決定)
- 経済財政運営と改革の基本方針2019(R1.6.21閣議決定)
- 「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(H26.8.22国土交通省・建設業5団体)



背景

- 観光は世界的に女性の雇用や企業が多い分野であり、UNWTOやWTTCなどの調査によると、観光における女性の活躍推進を通じて生産性の向上や女性の社会的な地位向上、持続可能な経済成長にもつながるとされている。
- 我が国においても、近年の観光立国の取組を通じて、観光分野の投資や雇用が急速に増加。このように成長を続ける観光分野において女性活躍推進に取り組むことは、女性のキャリアアップや生産性の向上に向けた大きな可能性を有するものであり、また、人材育成や観光の質の向上が求められる。

プロジェクト概要

- **観光分野における女性活躍推進に向けた検討会**の立ち上げ
学識経験者をはじめ旅行業、宿泊業、関係府省等幅広い関係者との意見交換を行い、観光分野の女性活躍の現状に関する情報収集を行う。
観光業界への復職希望者に対する支援プロジェクトの実施を通して課題を探る。
- **G 2 0 観光大臣会合における発信**

G 2 0 観光大臣会合におけるプロジェクト結果の発信

- 「観光を通じたSDGsの実現」をテーマに、北海道倶知安町にてG 2 0 観光大臣会合を開催。
- 観光分野での女性活躍プロジェクト結果について、我が国の取組を国内外へ発信。

開催日程

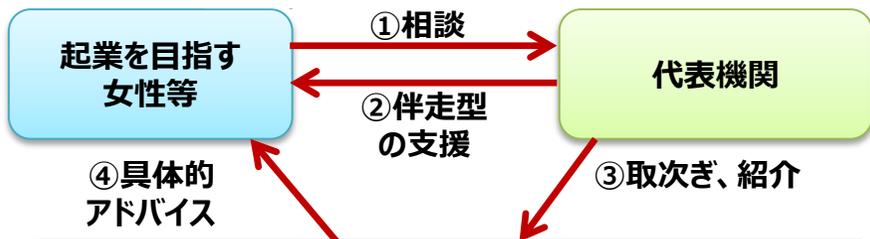
年**5月24日（金）** **SOM会合及び公開シンポジウム**
年**10月25日（金）** **SOM会合**
年**10月26日（土）** **大臣会合及び官民セッション**

※観光庁長官が主宰する高級実務者の会合

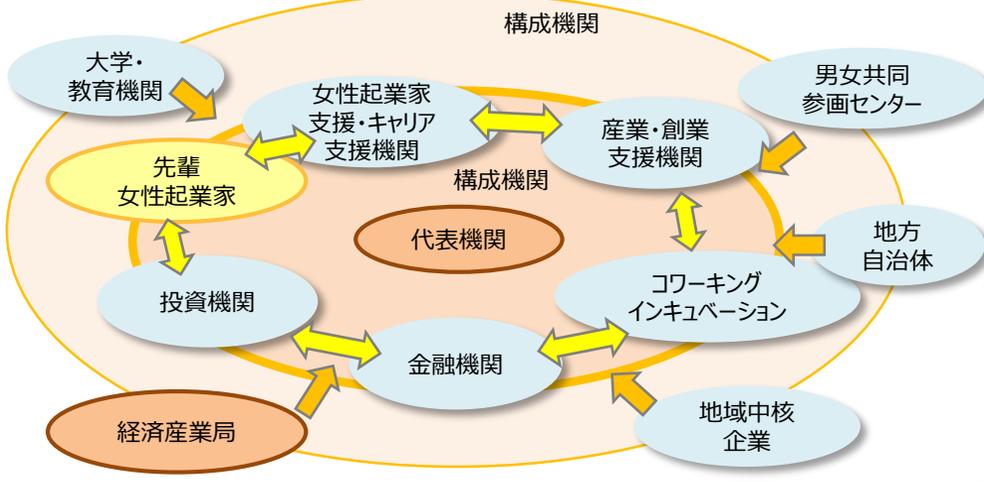
女性起業家等支援ネットワーク構築事業 【通し番号186】

- 女性の起業を支援するため、地域の金融機関や産業・創業支援機関等を中心とした「**女性起業家等支援ネットワーク**」を各地に形成（平成28年～平成30年度：委託事業 令和元年度～：補助事業）。
- 起業を志すあらゆる段階にいる女性や、事業成長に課題を抱える創業間もない女性起業家を確実にフォローできる体制をネットワーク内において構築。既存の起業家支援施策への橋渡し等、**女性のニーズに応じたきめ細やかな支援を行う。**

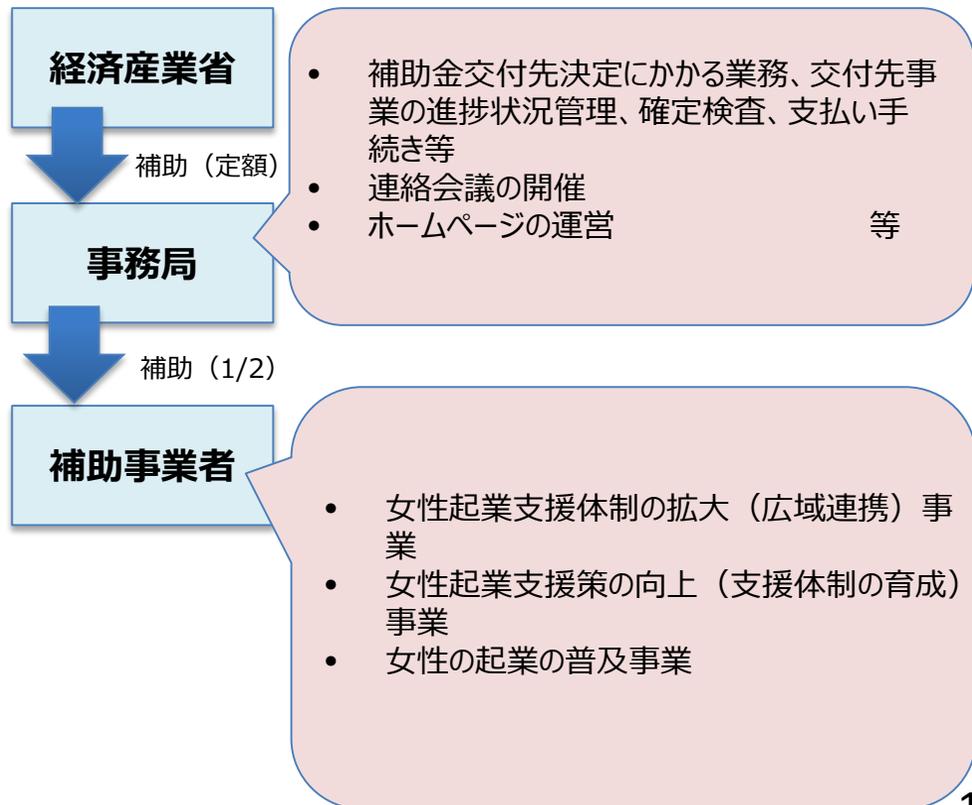
事業スキーム



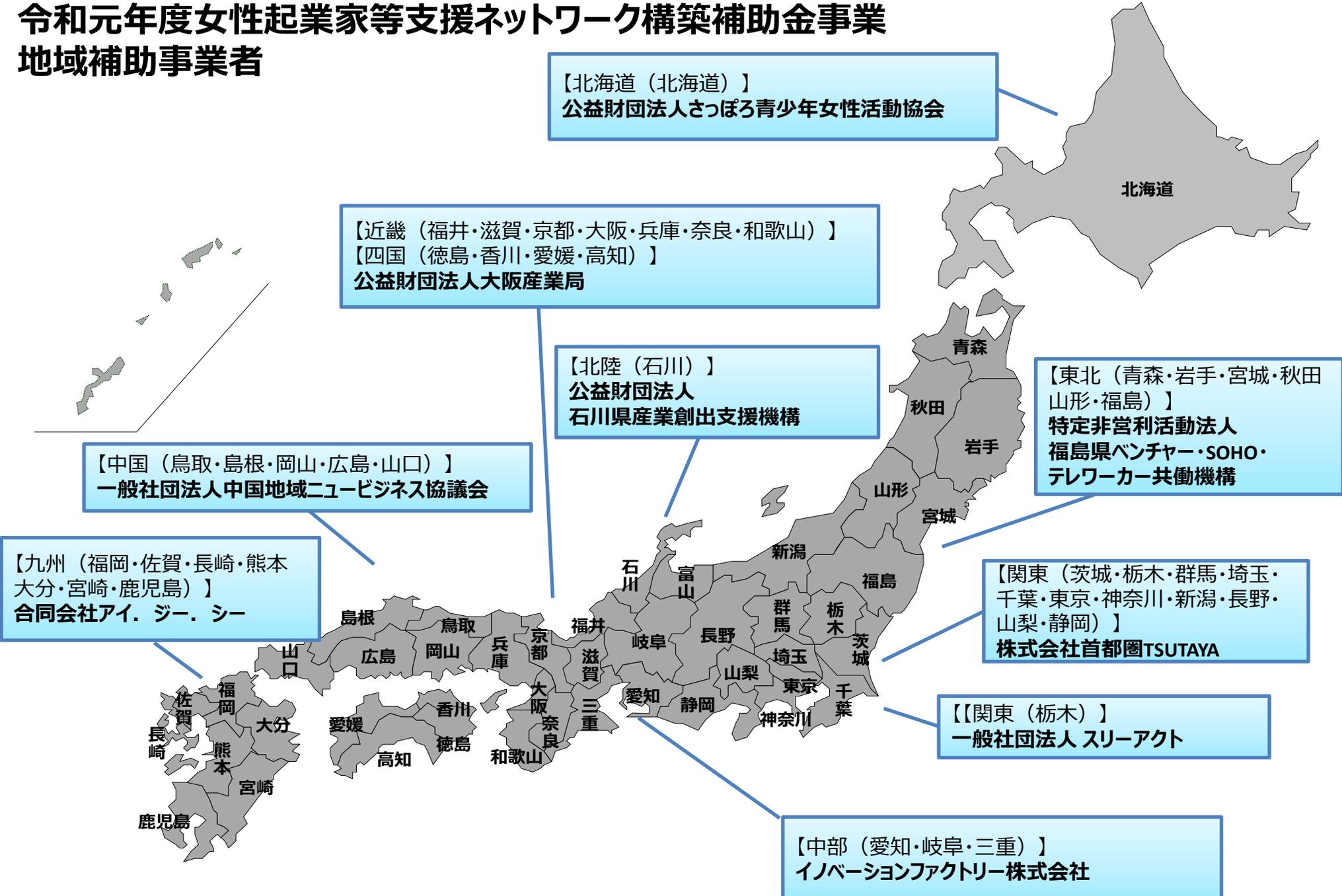
女性起業家等支援ネットワークの一例



事業実施体制・活動内容



令和元年度女性起業家等支援ネットワーク構築補助金事業 地域補助事業者



女性、若年者及び高齢者の視点を活かした事業を促進するために、起業意欲のある女性・若者・高齢者を対象に、日本政策金融公庫の融資により支援。

1. 対象者

女性、若者（35歳未満）又は高齢者（55歳以上）のうち、新規開業しようとする者又は新規開業して概ね7年以内の者

2. 資金使途

設備資金及び運転資金

3. 貸付限度額

国民生活事業：7,200万円（運転資金は4,800万円）

中小企業事業：72,000万円（長期運転資金は25,000万円）

4. 貸付利率

特別利率①（基準利率－0.40%）、特別利率②（基準利率－0.65%）、

特別利率③（基準利率－0.90%）

※運転資金及び設備資金（土地に係る資金を除く）は特別利率①

※土地に係る資金は基準利率

※特別利率②は、「技術・ノウハウ等に新規性がみられる事業」のうち、一定の製品化及び売上が見込める中小企業（土地に係る資金を除く）及び起業支援金の交付決定を受けて新規開業しようとする者又は新規開業した者が対象（土地に係る資金を除く）

※特別利率③は、地方創生推進交付金を活用した起業支援金及び移住支援金の交付決定を受けて新規開業しようとする者又は新規開業した者が対象（土地に係る資金を除く）

※中小企業事業においては、特別利率の適用限度は27,000万円（27,000万円超は基準利率）

5. 貸付期間

設備資金：20年以内

運転資金：7年以内

※据置期間 設備資金及び運転資金2年以内

2020年度概算要求額 0.2億円
 （平成31年度予算額 0.3億円）

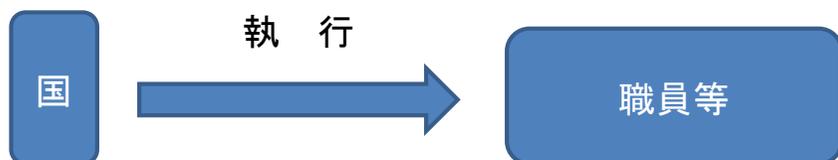
事業概要・目的

○男女共同参画社会基本法第7条に規定される国際的協調の一環として、我が国は国際社会において、男女共同参画に関し積極的な役割を果たし、貢献することが求められており、そのためには、関係する国際会議へ出席し、各国代表との意見交換等を行う必要があります。

事業イメージ・具体例

- 国連における国際会議出席経費
 - ① 国連女性の地位委員会(CSW)の年次会合
 - ② 国連女子差別撤廃委員会(CEDAW)
 - ③ 北京+25の特別会合
- 地域会合に関する経費
 - ① 東アジア男女共同参画担当大臣会合に関する経費
 - ② APECにおける女性と経済に関する活動経費
 - ・ APEC女性と経済に関する政策パートナーシップ(PPWE1、2)
 - ・ APEC女性と経済フォーラム(WEF)
 - ③ 女性に関するASEAN+3委員会に関する経費
- その他会合に関する経費
 - ① W20会合
 - ② G7男女共同参画担当大臣会合

資金の流れ



期待される効果

- 国内施策の策定において主要国・国際機関の情報を活用し、我が国の関連施策を積極的に国際社会に発信し、国際的動向等を国内に普及することにより、国際協調の下での男女共同参画社会の形成が進みます。